

大東魚類株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成27年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる 「子ども参観日」を平成27年 4月の実施に向けて取り組みます。
--

<対策>

- 平成23年 4月～ 行動計画の詳細について検討開始
- 平成25年 5月～ プロジェクトチーム設置について役員会上程
- 平成25年 7月～ プロジェクトチームの設置
- 平成26年 8月～ プロジェクトチームでの「子ども参観日実施案」取りまとめ
- 平成26年10月～ 「子ども参観日実施案」を取締役会上程
- 平成27年 2月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成27年 4月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

以 上